

令和5年度 地域型住宅グリーン化事業 Ⅲ期が開始されます！



令和6年3月11日（月）よりグリーン化Ⅲ期/先着順方式が開始されます！
Ⅰ期・Ⅱ期で失効した補助配分額を資源に、全国一斉に補助金枠が確保できるようになります。
先着順のためお早めにエントリーください！

対象となる住宅・補助金額

本体部分と加算部分を併せて補助。

区分	活用実績※1	加算いずれか2つ 1 2 3 4※2	加算いずれか1つ 1 3 4	加算1つ 2のみ	加算なし	
1 長寿命型	3戸以下	105万円	95万円	85万円	70万円	
	4戸以上	95万円	85万円	75万円		
2 ゼロエネ・長期	3戸以下	110万円	100万円	90万円		70万円
	4戸以上	100万円	90万円	80万円		
3 ゼロエネ	3戸以下	105万円	95万円	85万円	70万円	
	4戸以上	95万円	85万円	75万円		
4 低炭素	3戸以下	80万円	70万円	70万円		70万円
	4戸以上	70万円	70万円	70万円		

※1) 平成27年～令和4年までの補助金活用数

※2) 1と2の併用、3と4併用はできませんのでご注意ください

加算

- 1 地域材加算(全々)**
主要構造材
(柱・梁・桁・土台)
の全てに
地域材を使用する場合
- 2 地域材加算(過半)**
主要構造材
(柱・梁・桁・土台)
の過半に
地域材を使用する場合
※テクノストラクチャー
- 3 三世同居加算**
玄関・キッチン・浴室
又はトイレのうち、
いずれか2つ以上を
複数箇所設置する場合
- 4 若者・子育て世帯加算**
建築主が令和5年4月1日
時点で40歳未満である
場合または、
令和5年4月1日時点
で18歳未満の子ともどもと
同居する場合の加算

金額シミュレーション

補助金額合計

活用実績3戸以下

105万円

活用実績4戸以上

95万円

長期優良住宅
の場合

内訳

本体

◆グリーン化事業

70万円
(定額)

加算

◆グリーン化事業

◆地域材加算 & 若者・子育て世帯加算

活用実績3戸以下 35万円

活用実績4戸以上 25万円

※ゼロエネ住宅、ゼロエネ住宅+長期、ゼロエネ住宅+低炭素の場合は補助金額が異なります。
※活用実績とは、平成27年～令和4年の、グリーン化事業での補助金活用数となります。

エントリー条件

- 1) 請負・売買契約締結済かつ2023年7月3日以降に着工済の物件が
エントリーの条件となります。
- 2) Ⅲ期では、補助金の活用が間違いない物件のみエントリーをお願いいたします。
補助金確保後は原則、物件名の変更やキャンセルができません。
- 3) 床面積には制限があり、長期優良住宅は75㎡未満(1つの階が階段部分を除いて
40㎡以上必要)ゼロエネ・低炭素は50㎡未満の物件は補助金対象外です。

必要書類一覧

補助金枠の確保に必要な書類4つです。



1. エントリーシート

「関西家・街プロジェクト」HPよりダウンロードください。



2. 請負・売買契約書

契約日は問いません。



3. 確認済証



4. 下記より

申請内容に合わせた資料

- 長期優良住宅 : 認定通知書
- ゼロエネ : BELS評価書 + 耐震性能を証明する書類(※)
- ゼロエネ + 長期 : BELS評価書 + 認定通知書
- 低炭素 : 認定通知書 + 耐震性能を証明する書類(※)

※耐震等級3を証明する書類とは「設計性能評価書」もしくは「フラット3S設計検査通知書」を指します。

スケジュール

年間のスケジュールは以下のとおりです。

令和6年
2月26日から

令和6年
3月11日
より開始

令和6年
6月21日(金)
まで

～令和6年
8月初旬まで

～令和6年
8月30日(金)
まで

← 12日以内 →

← 1か月以内 →

物件
エントリー開始

物件登録

期日より
全国一斉開始。

着工後に
上記必要書類が揃い次第、
登録開始となります。
(※1)(※2)

交付申請

着工後・物件登録後に実施。
物件登録より12日以内に
完了する必要があります。

期限を超過すると補助金の
受給ができませんので
ご注意ください。

エントリー
終了予定

事業完了

事業完了とは
対象住宅の工事が完了し、
(検査済証の発行)
契約に基づく
工事費全額が精算された
時点を言います。

実績報告

事業完了後1か月以内、
かつ令和6年8月30日
までに行ってください。

- ※1) 先着順で補助金を確保できた物件は「補助金枠の確保」できた旨のメールを送信します。
- ※2) 物件登録は契約済かつ着工済の住宅を対象とし、着工前の物件登録は無効となります。

注意事項

1. 事前着工の禁止

- 7/3より前の着工は不可です。
- 長期・低炭素の場合は認定申請受付前の着工は不可です。
- 「着工」とは根切工事または杭打ち工事に係る工事の開始を指します。

2. 補助対象外となる住宅

- モデルハウス
- 施工事業者が建築主となり、自ら使用する住宅
- 土砂災害特別警戒区域にかかる住宅
- 耐震等級1(壁量計算)の住宅
- 物件登録時に、未着工の住宅

3. 売買契約する場合の注意点

- 交付申請する事業者が建設し、かつ売主となること
- 物件登録時に売買契約済であること

4. 補助金の還元方法について

- 工事費全額の精算を終え、補助金を施工事業者様が受取った後に施主様に還元してください。
以下は禁止されています。
 - ・ 予め補助金額を差し引いた額で契約する
 - ・ 補助金額を最終支払いに充当する

5. 写真の撮り忘れにご注意を!

- 交付申請時、着工時は工事写真は必要ありませんが実績報告時には適宜写真が必要です。
取り忘れの無いようにお願いいたします。
- その他詳細・注意事項については
エントリーシート、
HP等をご確認ください。



お問い合わせ先

関西 家・街プロジェクト協議会

〒553-0003

大阪府大阪市福島区福島7丁目20-1 KM西梅田ビル14F 株式会社イワイ

HP <http://www.iemachi.jp/download/iemachihp/index9.html>



担当者

株式会社イワイ 企画室 国策推進課

半田

✉ iemachi@iwaiwoods.co.jp

☎ 06-4797-7888

iwai
株式会社イワイ